

被災地支援のための休眠口座基金創設の提案概要

専門調査会委員 駒崎弘樹

●休眠預金・口座とは

- ・長期にわたって取り引きがない預金を休眠預金と言い、その口座を休眠口座と言う
- ・日本では休眠預金は10年経つと金融機関の雑益として処理される
- ・3メガバンクだけで毎年約300億円、金融機関全体として約1000億円の休眠預金が益金として毎年処理されていると推定

●東日本大震災における問題

- ・多くの犠牲者の口座は休眠口座となり、10年後に金融機関の益金となることと同義的問題

●休眠口座基金とは

- ・親族等が簡易に休眠口座を照会できる窓口を設置
- ・それでも持ち主が現れない預金は、社会福祉やNPO支援等の形で国民に還元

●海外事例

- ・イギリス：「大きな社会」ファンド
- ・韓国：休眠口座基金
- ・アイルランド：Dormant Account Fund

●休眠口座基金を東日本大震災の被災地支援に活用する方法

- ・復旧に向けて被災地で活動するNPO等の支援等
- ・被災者の方々や被災企業への低利子融資や諸々のサービス等
- ・広く復興に関する社会事業等への助成

専門調査会における上記の提案について、ワーキンググループにおいても御検討頂くことを要望致します。

※提案の詳細に関しては既出の提案書を参照頂けますと幸いです。